

生活交通対策事業に関する要望決議

本町では、平成25年4月から公共交通空白地域の解消や、児童・生徒、高齢者など特定の交通手段を持たない方の移動を補完するために、オンデマンドバスによる交通対策事業をスタートさせ、5年間の実証運行を経て、平成30年4月に契約を更新しました。

新たな契約内容の変更点は、町内の買い物環境の変化やバスの耐用年数の関係から、オンデマンドバスを存続させ、町民の利便性を考慮し、1年ごとの契約更新と、町内完結型及びリアルタイム完全自動乗り合いシステムの導入となりました。

当委員会では、契約更新により町民の利便性に問題は無いか調査・研究してまいりましたが、秦野赤十字病院への通院に町民が苦勞されているとの声を頂いております。

特定の交通手段を持たない方の移動を補完するためのオンデマンドバスであることから、次回の契約更新時においては、秦野赤十字病院への通院者の利便性と費用対効果を念頭に、町民に喜ばれる生活交通対策事業となるよう見直しを強く求めます。

以上、決議する。

平成30年12月7日

中井町議会